

意見聴き取り調査票

(福島県総合設備協会)

1 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度について

- (1) 県では、平成22年2月から、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の設定水準の引上げを行いました。このことについてどのようにお考えですか。

- ・ 大変良い事と思います。
- ・ 設定水準の引上げは不採算工事を減らす意味でも、品質の確保、雇用の安定の面からも非常に有難い事で、今後、更なる引き上げをお願いしたいです。

- (2) 県の低入札価格調査制度について、御意見等があればお書きください。

- ・ 低入札価格調査制度は「直接工事費」・「共通仮設費」・「現場管理費」「一般管理費」については率が公表されておりますが、総工事金額については公表されておられません。全ての公表をお願いします。

2 総合評価方式について

- (1) 県では、設計金額3千万円以上の農林水産部及び土木部発注工事については原則全件を総合評価方式の対象とし、それら以外の工事についても抽出して実施していますが、このことについてどのようにお考えですか。

- ・ 1,000万円以上、福島県全ての部局の県発注工事において、総合評価方式を採用して頂きたいです。
- ・ 教育庁、警察本部、病院局、企業局、県立医大、会津大学及びその他の知事部局所管に係わる工事の全てにおいて、総合評価方式の完全実施をお願いしたいです。

(2) 県の総合評価方式において、どのような項目を評価すべきだとお考えですか。

- ・ (社)福島県電設業協会会員及び(社)福島県空調衛生工事業協会会員企業は、県内一円にてライフラインの安心安全な供給に全力で取り組んでおります。両会員企業を加点の対象として頂きたいです。
- ・ ライフラインの安全供給のための「待機」について、地域貢献の評価の対象として頂きたいです。

(3) 県の総合評価方式について、その他御意見等があればお書きください。

- ・ 現在、入札公告物件の閲覧→設計図書図面を借りてコピーをとり返却していますが、電子データ扱いとして頂きたいです。
- ・ 専門工事業者の健全な育成のため、管工事業、電気工事業においては、該当する工種の完成工事高がその会社の年間工事完成高の1/2を超えない企業に対しては、入札参加資格を認めない条項(1/2条項)にして頂きたいです。

3 電子入札・電子閲覧について

(1) 県では、電子入札及び電子閲覧を導入し、徐々に対象件数を増やして実施してきておりますが、このことについてどのようにお考えですか。

- ・ 大変良いと思います。
- ・ 全ての件名で電子入札、電子閲覧として頂きたいです。

4 元請・下請関係の適正化対策について

(1) 県では、平成22年2月から、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の設定水準の引上げを行いました。このことの元請・下請関係への影響について、どのようにお考えですか。

- ・ 下請業者に適正な価格で発注できる環境が整いつつあります。
- ・ 引上げについては本当に有難い事で、契約金額が上がれば元請・下請関係が良くなると思います。

(2) 下請側からは、下請契約金額について十分な協議がなされず下請側の希望が反映されないという意見が出ておりますが、このことについてどのようにお考えですか。

- ・ 一方的に押し付けるような事はなく、元請業者と下請業者とが十分に協議をして、お互いに納得してから下請契約をする事が必要不可欠です。また、追加変更等が発生した時も再度協議して変更下請契約をします。

(3) 元請・下請関係適正化のための課題や方策として、どのようなことが考えられますか。

- ・ 元請側の受注条件が次の2項に当てはまる場合は、下請側への値下げ要求が厳しくなると思われます。
 - ① 低入札価格調査制度対象工事
 - ② ①に近い状態での受注した工事解決策としては、元請側の適正価格での受注と適正な利益を考慮した市場価格の導入しかありません。
- ・ 元請業者とのトラブルを回避するためにも、見積書に基づき、支払条件等を明記した建設業法に基づく下請契約を締結する事が大事だと考えます。

5 現場代理人の常駐義務緩和について

(1) 県では、平成22年4月から緩和対象工事の予定価格（契約金額）を同種工事の場合には2,500万円未満とするなど要件等を一部変更して、現場代理人の常駐義務緩和の試行を行っていますが、このことについてどのようにお考えですか。

- ・ 不必要な常駐義務を減らせる事は、仕事の内容に沿った現場管理が出来るので、大変良い事だと思います。
- ・ 工事によっては、現場代理人と主任技術者を兼務させる事もあり、主任技術者の専任についても緩和する方向で検討をお願いしたいです。

6 その他

その他現在の県の入札制度について、御意見等があればお書きください。